



No.102

平成21年7月31日号

二輪車安全 普及協ニュース

Motorcycle Safety Association News

発行所

社全国二輪車安全普及協会

編集・発行人 中菌善廣

〒164-0012

東京都中野区本町2-28-11

TEL 03-3372-5156

ホームページ

http://www.nifukyo.or.jp

法人設立30周年 平成21年度
 社団 法人 全国二輪車安全普及協会 通常総会

平成21年度通常総会を開催



全国二輪車安全普及協会（全国二普協）は5月28日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で「平成21年度通常総会」を開催した。平成20年度事業報告案および収支計算案、21年度の事業計画案ならびに収支予算案を審議・承認した。また、新公益法人取得申請に伴う定款変更案の作成及び今後のスケジュールについて報告があった。

平成21年度の事業計画では、①二輪車防犯活動、②二輪車安全普及活動、③新公益法人制度への移行対応の3点を基本事業と定め、各種事業活動に取り組むこととする。

このうち二輪車防犯活動においては、「グッドライダー・防犯登録制度（以下「G・防犯登録制度」とする。）の普及促進」「盗難等情報回答業務

（以下「二輪車盗難照会システム」とする。）の拡大と充実」「G・防犯登録制度の効率的運用の推進」の3点を推進項目として掲げ、各種施策を開発する。

特に「G・防犯登録制度の普及促進」については、保有台数比登録率の大幅な引き上げを目指し、全国目標数値および都府県・地区目標数値を設定するとともに、保有台数比10%以下の県における原因把握と具体的指導を実施する。一方、都道府県警察とタイアップし、顕著な実績を挙げた販売店などに対する表彰制度の確立を図る。なお、全国目標数値として新車出荷台数の55%、中古車等については年間12万6千件と定めた。

（2ページに続く）

◆目次◆

■平成21年度通常総会を開催	1
青木哲会長あいさつ	3
深草雅利警察庁長官房審議官祝辞	4
平成20年度事業報告／平成21年度事業計画	5
意見交換会あいさつ	7
プロテクター見本展示	9
■滋賀・茨城に警察庁・全国二普協連名表彰	10

■「バイクの安全な乗り方」を改訂／指導員在籍店をPR	11
■広がるG・ミーティング 初開催4道県の実施風景	12
■G・防普及ヘリンクバナー／警察車両用ステッカー作製	14
■最後の欧洲視察旅行に参加して 静岡県・漆原宏輔	15
■DATA G・防犯登録、累計285万件を突破／他	17
■夏季の省エネルギー対策について	20

二輪車防犯活動

二輪車安全普及活動

新公益法人制度への移行対応

3基本事業を軸に各種施策を推進

また、「二輪車盗難照会システムの拡大と充実」では、加盟店数5,000店の目標達成に取り組むとともに、既加盟店の稼働状況について精査し、適正な運用が図られるよう努める。

基本事業の②二輪車安全普及活動については、「店頭個別安全運転指導活動の推進」「免許取得協力活動の推進」「各種講習安全講習会の開催」「安全運転意識向上のための活動の推進」の4点を推進項目として掲げた。

このうち各種安全運転講習会の開催においては、“グッドライダー・ミーティング（以下「G・ミーティング」とする。）の計画的実施”“高校生等を対象とした安全運転講習会の開催”“二推と連携した指導員資格取得の推進と指導員育成研修会の開催”“各種安全講習の情報入手と共同開催等への働きかけ”“G・ミーティング重点指定都府県で未実施県に対する原因の把握と具体的指導の実施”の5項目を推進することとする。中でも、G・ミーティングの計画的実施については、既実施県については年1回以上、未実施県は年1回の開催を目指す。また、高校生等に対する安全運転講習会については、高校生に加えて、対象を通学でバイクを利用する大学生や専門学校生に広げていくことも検討する。

□■□■□

平成21年度通常総会には、青木会長をはじめ、役員、都府県・地区二普協会長・専務理事ら66名が出席した。また、来賓として警察庁長官官房交通局担当の深草雅利審議官のご出席をいただいた。

議事に先立ち青木会長があいさつ。続いて深草審議官から祝辞をいただいた。

青木会長はまず、昨年秋以降の厳しい経済情勢の下、緊急避難的な措置として大幅な予算削減を行ったことについて触れ、「皆さんのご理解とご協力を得つつ、二普協活動本来の灯を消さないよう事業活動を開いていく」と強調した。また、今後10年間で交通事故死をさらに半減させるという新たな政府方針が示されたことを受け、「全国二普協と都府県・地区二普協が一体となり、緊密な連携の下に店頭安全指導やグ

ッドライダー・ミーティング等の基本活動が積極的に推進され、確実に成果が挙がり、二普協の存在感を示すことができるよう、ユーザー等に対するなお一層の働きかけをお願いしたい」と述べた。さらに、G・防犯登録制度について、警察庁が当面の目標としている保有台数比50%以上と大きな乖離があることを指摘するとともに、「問題解決志向でこの防犯事業に取り組んで欲しい」と訴えた。

一方、深草審議官は日頃の二普協活動への謝意を示すとともに、「今後とも情勢に応じた効果的な講習の実施に努めていただきたい」と、二輪車の交通事故防止活動に対して期待を寄せた。また、G・防犯登録制度および二輪車盗難照会システムについて、二輪車の盗難防止と被害回復に成果を挙げており、「こうした取り組みを今後とも継続するとともに、一層の充実に努めていただきますよう」にと、活動の充実を求めた。

□■□■□

総会は定款の定めにより青木会長が議長に就任。第1号議案「平成20年度事業報告案について」、第2号議案「平成20年度収支計算書案について」、第3号議案「平成21年度事業計画案について」、第4号議案「平成21年度収支予算書案について」、第5号議案「新公益法人取得申請に伴う定款変更案の作成及び今後のスケジュールについて」、第6号議案「役員の選任に関する件案について」の6議案を審議した。第1号議案から第4号議案および第6号議案の詳細説明は古川専務理事が、第5号議案は藤本公益法人対策室長が行い、第5号議案を除き、すべての議案が全会一致で承認された。なお、第5号議案の定款変更（案）については、今後内容の修正・追加を行うこととし、スケジュールについては原案どおり推進することで、出席者全員の賛同を得た。

□■□■□

総会終了後、「意見交換会」が開催された。警察庁生活安全局の安田貴彦生活企画課長をはじめ、関係団体から多数のご来賓の出席をいただき、今後の二普協活動の一層の充実に向け、英気を養った。



平成21年度通常総会あいさつ

二普協の存在感示す重要な年

全国二輪車安全普及協会 会長 青木 哲

平成21年度通常総会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日の総会にはご多忙中にもかかわらず、警察庁から深草雅利交通局担当審議官様をはじめ当協会の役員・会員各位の皆さんのご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様には平素から、当協会の事業活動に格別のご指導・ご支援をいただき、この席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、この度警察庁におかれましては、グッドライダー・防犯登録実績優秀県に交通局長・生活安全局長および全国二輪車安全普及協会長の三者連名の表彰状を授与していただき重ねて御礼申し上げる次第であります。

本表彰を授与された滋賀県、茨城県二輪車安全普及協会の皆さん及びグッドライダー・防犯登録実績優良県として、また、二輪車の交通安全普及活動実績優秀県として、全国二輪車安全普及協会長賞を授与された愛媛県、岡山県、宮城県、東京都二輪車安全普及協会の皆さんには心よりお祝い申し上げますとともに、今後なお一層のご活躍を祈念申し上げます。

さて、本日の会議では平成20年度事業報告案と収支予算案及び平成21年度事業計画案と収支予算案ならびに新公益法人取得申請に伴う定款変更案等についてお諮りし、併せてこの度の役員辞任に伴う後任者の選任案についてご審議をお願いします。

それでは議事に先立ちまして私の考えるところを2点ほど述べてみたいと思います。

第1点目は、厳しい経済情勢下における二普協事業活動についてですが、本件につきましては、事務局において運営委員会を中心に熱心に議論を重ねてもらい、緊急避難的な措置として、今年度は大幅な予算削減を行い、その中でも特に活動原資の大半を占めておりますメーカー会費を削減し、皆さんのご理解とご協力を得つつ、二普協活動本来の灯を消さないよう事業活動を展開していくことということであります。

まず二普協事業の柱の一つであります安全普及活動

についてですが、昨年中の交通情勢が示しておりますとおり、全交通事故死者数は5,155人で、わが国政府が設定した平成22年までの減少数値目標を2年前倒しで達成しております。原付と自動二輪車を合計しました二輪車乗車中の事故死者数につきましても、この政府目標数値を踏まえ、当協会が独自に設定した数値目標990人を、同様に2年前倒しで達成することができました。

このことは官民挙げての交通事故防止に対する努力はもちろん、二普協の皆さんをはじめ二輪車関係各機関・団体の事故防止活動に対する真摯な取り組みとご尽力の成果であります。皆さんのがんばりとご協力に対し改めて感謝申し上げます。

しかしながら、自動二輪車の事故死者数は567人と残念ながら一昨年に比べ1.4%増加しました。今年は幸いに、これまでのところ原付、自動二輪車とも死者数は減少しておりますが、私たち二普協は今年、二輪車事故死者数が増加に転じることのないよう、ユーザーの安全を守る活動をしっかりと行わなくてはなりません。全国二普協と都府県・地区二普協が一体となり、緊密な連携の下に店頭安全指導やグッドライダー・ミーティング等の基本活動が積極的に推進され、確実に成果が挙がり、二普協の存在感を示すことができるよう、ユーザー等に対するなお一層の働きかけをお願いしたいと思います。

もう一つの柱である二輪車の防犯活動については、昨年、新車のG・防犯登録数が45%と一昨年の37.8%と比べ大きく増加したものの、55%という目標には及びませんでした。これまでの活動により二輪車の防犯に寄与していることには間違いないのですが、長期にわたる登録率の低迷や地域間の格差の問題等から、昨年来のグッドライダー・防犯登録の保有台数比は23.4%であり、当協会の所管庁である警察庁が当面の目標として示している「とりあえず防犯登録の保有台数比50%以上」という数値とは大きな乖離があるのが現状です。

この目標に対しては即効的な対策はないのでしょうか

が、今年は是非、問題解決志向でこの防犯事業に取り組んで欲しいと事務局にお願いしているところです。長期にわたり登録率10%未満の低迷県に対する原因あるいは地域間格差の原因などを把握し、的を得た施策展開の検討を進めていきたいと思います。お金を使わなくても強い意志と知恵を持ってすれば、まだまだやれることがあるはずです。新車登録率55%、中古車12万件の目標必達に向け皆様のなお一層の推進展開とご協力をお願ひいたします。

2点目は、新公益法人取得申請についてです。これに伴う定款変更案につきましては、昨年秋の常任理事・理事会合同会議で、新公益法人移行の方針が議決承認されました。また、去る3月の合同会議でも各種意見が出され事務局で検討したところ、現在、取得申請に伴うスケジュールの再検討や諸準備の確認作業等について鋭意推進しているところです。また、新公益法人については真に公益に資する活動が求められるとともに、行政庁による監督を受け、また、情報開示も必要となります。さらに組織のガバナンスやしっかりした経済基盤も新公益法人認定の重要な要件となっております。

このようなことから、この移行作業と並行しまして新公益法人として相応しい二普協事業のあり方や組織体質に適っているかを見極めたうえで移行申請を図りたいと思います。皆さんの積極的な関与と協力をお願ひしたいと思います。

厳しい環境下と予算の中で、今年度の二普協事業計画をやり抜き、我々二普協の活動は公益のためにあつたほうが良いのだと、その存在感を示すことが大変重要な年度になると思います。

最後になりましたが、本年、二普協はお陰様で社団法人設立からちょうど30年という節目の年を迎えました。二普協を取り巻く諸情勢は、何度も申し上げるように、経済環境的にも事業環境的にも大変厳しく、何かと難しい課題もあり、会員の皆さんにはご苦労をおかけすることも多いですが、今一度、二普協設立時の理念に立ち戻り二普協事業活動が円滑かつ効率的に推進され、所期の目的が達成されるよう、皆様と一緒にになって努力してまいりたいと思います。

ご出席の皆様の益々のご健勝とご発展をお祈りいたしましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

平成21年度通常総会祝辞



情勢に応じた効果的な講習を

警察庁長官官房審議官(交通局担当) 深草 雅利

ご紹介に預かりました警察庁長官官房審議官交通局担当の深草でございます。

本日は交通局長が公務により出席できませんので、代わりましてご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方には、平素から二輪車の交通安全および防犯対策の推進につきまして、深いご理解とご支援を賜り、心から謝意を申し上げる次第でございます。

また、ただいま、二輪車の交通安全と盗難防止に多大な貢献をされたご功績により、表彰を受けられました滋賀県、茨城県をはじめ、この度表彰されました皆様方に、改めてお祝い申し上げます。

さて、最近の交通事故情勢は、発生件数、死者数および負傷者数のいずれも減少傾向にあるものの、いまだに年間5,000人を超える方々が犠牲になっており、また、死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数を占めるなど、依然として厳しい情勢にあります。この

ため、本年年初には新たに、「今後10年間を目指にさらに交通事故死者数を半減させる。」との政府目標が示されたところであります。

こうした中、二輪車については、近年、中高年層の死者数が増加傾向にあり、また、AT二輪車の事故も増加しております。皆様方には、「グッドライダー・ミーティング」などの安全運転講習会を通じ、二輪車の交通事故防止活動に積極的に取り組んでいただいているところでありますが、今後とも情勢に応じた効果的な講習の実施に努めていただきたいと思います。

また、「グッドライダー・防犯登録制度」につきましては、本年4月末現在、登録件数は約287万件を数え、さらに、平成17年8月に運用が開始された「二輪車盗難照会システム」につきましても、二輪車の盗難防止と被害回復に成果を挙げております。こうした取り組みを、今後とも継続するとともに、一層の充実に努め

ていただきますようお願いいたします。

本年6月1日からは、75歳以上の運転免許保有者について、更新の際、講習予備検査を行い、検査結果に基づく高齢者講習を実施することとなりました。高齢化社会が進展する中、二輪ドライバーについても例外ではありません。また、飲酒運転に対する行政処分が、

大幅に強化されるところであります。これら改正法の内容についても、その周知に努めていただきたいと思います。

終わりに、二輪車安全普及協会の益々のご発展とご参会の皆様方のご健勝を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

平成20年度事業報告（要旨）

▷二普協事業

I グッドライダー・防犯登録制度（G・防犯登録制度）及び二輪車盗難照会システムの推進

1 G・防犯登録制度

○G・防犯登録制度の登録件数=20年中の登録件数は355,301件（対前年比3.4%減）、出荷台数比68.1%。20年度末の累計登録件数は2,870,394件となった（平成12年以前は削除）。

○制度普及のための広報=二輪車中古車販売雑誌「GooBike」と連携して加盟店5,500店に対してG・防犯登録制度及び二輪車盗難照会システムのパンフレットを配布。また、GooBikeホームページに全国二普協のバナーを貼り付け、両制度への加入促進を図るキャンペーンを実施した。さらに、新しいポスター・チラシを40万枚作成・配布するとともに、ホームページも活用した。

○制度普及促進のための情報の提供と共有化=警察庁から入手する毎月の二輪車盗難件数やG・防犯登録件数等を集約した資料を都府県・地区二普協に送付した。

2 二輪車盗難照会システム

○21年度末のシステム会員数は3,475店で、照会件数は932,543件となった。平成17年8月からの累計照会件数は2,250,988件となった。

○GooBike加盟店に対しパンフレットを発送するとともに、二輪車販売店に対して二普協ニュースやホームページで広報を行った。

II 各種安全運転指導活動の推進

1 店頭個別安全指導活動=実施人数507,435人（同2.4%増）

2 街頭点検個別指導活動=実施回数385回（同32.2%減）、指導にあたった会員数1,551人（同32.7%減）、点検車両台数16,818台（同31.3%減）

3 二輪車の各種安全運転講習の推進

○高校生に対する安全運転講習=講習回数682回（同11.2%減）、受講者数40,571人（同2.0%増）

○原付講習（法定）=開催回数10,159回（同6.0%減）、受講者数167,158人（同24.3%減）

○原付安全運転講習=開催回数177回（同2.2%減）、受講者数3,405人（同8.6%増）

○グッドライダー・ミーティング=開催都府県数29（同11.5%増）、開催回数70回（同32.1%増）、受講者数3,009人（同34.8%増）

○二輪車安全運転講習=開催回数317回（同15.7%増）、受講者数4,703人（同20.2%増）

○高齢運転者に対する安全運転講習=開催回数83回（同15.3%増）、受講者数1,697人（同5.3%増）

○地域二輪車安全普及協会等のその他の講習=開催回数2,042回（同13.1%減）、受講者数40,656人（同23.0%減）

4 原付免許取得協力活動の推進

○店頭での原付免許取得に資する情報の提供=原付免許受験者数370,208人（同8.9%減）、合格者数206,471人（7.9%減）

○ホームページの改訂=免許取得の手引、交通関係の基礎知識、模擬試験問題部分の大幅改訂。アクセス件数は305,749件（同

5.6%増）

○各種教材の改訂=「バイクと法令」等を法令改正等に合わせて内容を見直した。

5 二輪車安全運転指導員等の認定=特別指導員51人、指導員257人、合計308人。20年12月末現在数は特別指導員2,526人、指導員8,785人、合計11,311人（同2.4%減）となった。

III 二輪車の環境作りの推進

1 二輪車安全運転推進運動の実施

○二輪車安全運転キャンペーンの実施

○街頭点検指導、店頭安全指導、自賠責保険広報キャンペーンの実施=街頭点検指導実施回数117回（同21.4%減）、点検台数6,224台（同15.3%減）

○二輪車安全運転普及のための各種講習及びイベントの開催=講習回数405回（同36.0%減）、受講者数6,404人（同54.9%減）。イベント開催回数61回（同64.9%増）。

○G・防犯登録制度の広報

○バイク月間の実施

▷協力事業

I 各種交通安全運動への参加協力

1 関係省庁・関係団体が行う広報活動

2 春・秋の全国交通安全運動

3 交通事故死0を目指す日

4 二輪車安全運転推進委員会の事業活動

5 二輪車安全運転全国大会

6 交通安全フェア・バイクの日

II 指導員の養成に対する協力

1 指導員の養成、研修及び審査

2 特別指導員の養成、研修及び審査

III 二輪車の健全普及及び環境対策活動への協力

1 二輪車防犯活動

2 公害防止、不正改造防止及び改造車の復元指導

3 自賠責保険広報キャンペーン

4 各種モーターサイクルスポーツ開催

5 二輪車リサイクル事業

6 災害ボランティア活動

▷二普協組織の管理運営

1 全国二普協関係

・会議の開催、役員の改選、内部検討会の実施、各ブロック事務局の担当専務理事会の開催、都府県・地区二普協との連携

2 都府県・地区二普協関係

・各ブロック協議会、都府県・地区二普協関係会議、都府県・地区二普協業務の活性化の検討

3 地域二普協関係

・地域二普協数725（64増）、支部数247（37減）、分会15（29減）、総数1,040

・地域協会による二輪車安全競技会、イベント等=429回開催、1,593人が協力、30,556人のライダーが参加

平成21年度事業計画（要旨）

▷二普協事業の基本事業及び推進項目並びに実施細目

1 二輪車防犯活動

○G・防犯登録制度の普及促進

- (1) 防犯登録目標値に相応しい基準値の設定（全国目標数値及び都府県・地区目標数値の設定）
- (2) 警察等の関係行政機関及び二輪車関係団体との緊密な連携による普及促進。都府県・地区二普協と都道府県警察とタイアップした表彰制度の確立
- (3) 既存の広報用ポスター、チラシ等の有効活用と二輪車関係イベントやホームページ等による広報活動の積極的推進
- (4) メーカー（販社）に対する協力要請の継続的実施
- (5) 登録制度の保有台数比の低迷県に対する原因把握と具体的指導
- (6) 防犯登録期間の見直し・改正の検討
- (7) 中古車販売店に対するG・防犯登録制度の普及促進

○二輪車盗難照会システム拡大と充実

- (1) 加盟店目標数値を5,000店とする
- (2) システム運用状況に関する管理ソフト導入の検討
- (3) メーカー（販社）への情報提供と協力要請
- (4) 稼働状況不透明な加入販売店に対する調査と対策の実施

○G・防犯登録制度の効率的運用の推進

- (1) インターネット利用のG・防犯登録直接入力システム開発の検討

2 二輪車安全普及活動

○店頭個別安全運転指導活動の推進

- (1) 既存の安全運転指導ポイント資料の積極的活用の推進
- (2) 販売店の指導員資格取得のための具体的対策の検討
- (3) 地域二普協体制再構築のための活動販売店の実態把握と拡大

○免許取得協力活動の推進

- (1) ホームページの改訂と充実化の継続的推進
- (2) 警察庁監修の「バイクの法令」の改訂、作成

○各種安全運転講習会の開催

- (1) グッドライダーミーティングの開催=既実施県は年1回以上、未実施県は年1回
- (2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の開催
- (3) 二推と連携した指導員資格取得の推進と指導員育成研修会の開催
- (4) 各種安全講習の情報入手と共同開催等への働きかけ
- (5) Gミーティングの重点指定都府県で未実施県に対する原因の把握と具体的指導の実施

○安全運転意識向上のための活動の推進

- (1) 「二輪車安全運転推進運動」による安全運転意識の啓発と交通事故防止活動の推進
- (2) 二輪車乗車中の死亡事故多発県に対する事故原因の究明分析と具体的対応策についての指導
- (3) ライダーのマナーアップのための既存のポスター等の有効活用
- (4) 二輪車安全運転全国大会、同県予選大会への連携協力と支援
- (5) 各種交通安全運動及び同活動に対する支援

○新公益法人制度移行への対応

- (1) 新公益法人制度移行への準備と諸対策の推進

- (2) 都府県・地区二普協の一般社団法人移行への準備と諸対策の推進

- (3) 都府県・地区二普協の二輪車関係団体との連携の強化と二普協活動の積極的推進

- (4) 各ブロック事務局担当者会議の開催と責任体制の明確化
- (5) 都府県・地区二普協活動への支援体制（活動助成等を含む）等の検討

▷二輪車安全普及事業活動に伴う重点推進項目

○「G・防犯登録制度」及び「二輪車盗難照会システム」の運用

(1) G・防犯登録制度

《数値目標》新車出荷台数の55%、中古車・その他年間12万台

6千件

- ・登録率低迷県（保有台数比10%以下）に対する具体的向上策についての指導
- ・県二普協の実状に即した達成可能かつ適正な登録率及び登録台数を基準数値として設定
- ・防犯登録期間の見直し・改正の検討
- ・中古車販売店対策
- ・各メーカーから販売店に対する加入促進の依頼
- ・二輪車関係団体との連携協力関係の確立
- ・G・防犯登録制度に関する認識の周知徹底と加入の促進

(2) 二輪車盗難照会システム

加盟店5,000店の達成に向け、G・防犯登録制度とセットにした勧誘対策をさらに積極的に推進。既加盟店の稼働状況を精査し、適正な運用を図る。

○各種安全運転普及活動の推進

(1) 店頭個別安全指導

安全な乗り方と併せて盗難予防についても指導する“二輪車のソフトとハードのセット販売”という二普協の基本的な活動。店頭での声かけ、チラシ、ポスター等を活用した広報活動を展開する。また、販売店店員に対する指導員資格取得のための具体策の検討などを行う。

(2) 原付・二輪免許取得協力活動

ホームページの内容の改善と充実を図り、免許取得方法の案内、模擬試験問題の提供、各種教材案内など情報提供を実施。

(3) 安全運転指導活動

- ・Gミーティングの計画的実施=既実施県は年間1回以上、未実施県は年間1回の開催
- ・高校生等に対する安全運転講習活動の推進=既実施県は継続開催、未実施県は新規開催に努める。また、大学生や専門学校生を対象とした講習を新たに開催する。
- ・死亡事故多発県に対する具体的事故防止対策の指導=二輪車乗車中の死亡事故多発県に対し、警察と一体となった事故原因の把握と具体的防止対策について支援・指導を行う。
- ・関係各団体との緊密な連携と協力支援による安全運転活動の推進=二推と連携して指導員資格の取得推進や指導技法のレベルアップを図るための指導員研修会等の開催を推進する。

○二輪車の安全で快適な利用のための環境作りの推進

- (1) 関係機関・団体との連携による安全運転指導活動の推進

平成21年度通常総会・意見交換会



より効率的な業務運営に努める

全国二普協会長 青木 哲

皆さまこんばんは。ご紹介いただきました青木でございます。

通常総会後の意見交換会、あまり聞き慣れない新しい名前でございますが、意見交換会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、警察庁交通局の広畠運転免許課長様、そして、生活安全局の安田生活企画課長様をはじめ、二輪車関係団体の皆様には、ご多忙中にもかかわらず、多数の方にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本席には、本日、全国のグッドライダー・防犯登録実績優秀県、および優良県として、また、安全運転普及活動実績優秀県として表彰を受けましたそれぞれの都県の代表者の方も出席をされております。是非、ご出席の皆様から、お祝いの言葉なり、激励の言葉などをいただければ、大きな喜びと励みになるかと思います。

先般行われました通常総会でございますが、二普協事業全般にわたります報告を受けまして、真剣なご審議をいただいたところでございます。会議でもお話し

がありました。昨今の極めて厳しい経済環境の下における二普協事業活動のあり方につきましては、もちろん色々と難しい面はありますが、関係者一同協力いたしまして、この難局を切り抜けられるよう、頑張ってまいりたいと思います。

二普協といたしまして、今後とも皆様方のご理解とご支援、そしてご指導をいただきながら、より効率的な業務運営に努めてまいりたいと思います。

今回は時節柄、新しい名前の意見交換会ということでございますが、それ相応の内容で開催させていただいておりますので、どうか意図するところをお酌み取りの上、時間の許す限りご歓談いただければと思います。

また、平素の二普協活動につきまして、お気づきの点がございましたら、忌憚のないご意見やお言葉をたまわればと思います。

終わりに当たりましてご出席の皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

平成21年度通常総会・意見交換会



まだ開拓の余地あるG・防犯登録

警察庁生活安全局生活企画課長 安田 貴彦

皆さまこんばんは。ただいまご紹介に預かりました警察庁生活安全局生活企画課長の安田でございます。本日は、社団法人全国二輪車安全普及協会の通常総会が、無事実りあるものであったことに、まずもってお慶び申し上げます。

皆様方には平素から、警察行政、交通関係、生活安全関係含めまして、万般にわたりましてご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

せっかくの機会ですので、最近の治安情勢について若干申し上げたいと思いますが、ご案内の通り、昨年の刑法犯の認知件数は約182万件ということで、ピーク

時の平成14年から比べますと、6年連続で減少しており、100万件以上減少しています。また、二輪の盗難に関しても、昨年は約8万件ということで、3,000件ほど減少している状況です。

ただ、昨年までは非常によかったのですが、刑法犯全体の認知件数ということで考えますと、今年の4月末が最新の数字ですが、前年同月に比べて4.9%減少しており、減少傾向が続いていますが、二輪の盗難ということに限ってみると、4月末で約2万6,000件で、昨年より約3,000件の増加となっています。このままで推移いたしますと、年間を通じても昨年を上回る可能性があります。刑法犯全体が減少している中で、やや

憂慮される状況であると感じています。

加えて、経済、雇用情勢が悪化している中でこうした状況は、安心・安全の分野に反映してこないか懸念しているところです。

そうした中で皆様方におかれましては、盗品売買等の防止団体として盗難二輪車の流通防止にご尽力をいただいている。また、貴協会で推進されていますグッドライダー・防犯登録の加入にもご尽力いただきていますが、残念ながら加入率を見ますと、5台に1台、20%程度ということで、まだまだ開拓の余地が大変あるという状況にあると思っています。

通常総会において、滋賀県と茨城県の各協会がグッ

ドライダー・防犯登録制度について非常に先進的な取り組みをしていただいたということで、表彰されたとうかがっているところですが、今後とも皆様には一層の創意工夫をこらしていただき、さらにグッドライダー・防犯登録の普及促進に努めていただきたい。そしてまた、私どももできる限りご支援を行っていきたいと考えておりますので、今後に大いに期待を申し上げたいと思っている次第でございます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展、そして協会に加盟されております各社の皆様方のますますのご隆盛をご祈念申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。

平成21年度通常総会・意見交換会



二輪の文化を高めていきたい

日本自動車工業会 二輪車特別委員会委員長 戸上 常司

ただいまご紹介に預かりました戸上です。

この会に来るたびに段々肩身が狭くなってくるのですが、去年お伺いして、話をさせていただいた際に、ひょっとすると60万台の大台を割るかもしれないといっていたら、遙かに割ってしまいまして、52万台。今年の自工会の予測数値が49万8,000台と、スーパーマーケットの値札のようで、何とか50万台にしがみついたいという気持が入っているようです。全般的な経済では100年に1度といわれていますが、国内の二輪市場はずっと前からひどい状態になっています。

そんな中で、やはりボディープローのように効いてきたのが03年以降です。若い人たちのマーケットがどんどん小さくなり、それに加えて、特に都市部の駐車場問題。二輪は一気に利便性がなくなって、違反キップを切られてしまう。それで「こんなもの乗るか」という人が少なからず出てしまう。さらに、排ガス規制に対するいろいろなコストアップで、特に原付などは値段も上がってしまって、買いにくくなっています。まさに、三重苦、四重苦というマーケットの状況になっています。ところが輸入車は、今までこらえてきましたので、そろそろ愚痴を言ってもいいと思っているのですが、騒音規制も違う。いわゆるダブルスタンダードになってしまっています。

1ヶ月前にモトGPというレースがツインリンクもてぎでありまして、スペインのロレンソというライダ

ーが優勝しました。彼から「4つのメーカーが集まっている日本でオートバイがこんなに少ないのにびっくりした。ヨーロッパでは、日本のメーカーがほとんど占領している状態で走っているのに、日本に来たら全然オートバイの数が少ない。これはいったいどういうことなんですか」という質問を受けて、「う~ん。いろいろありますね…」と。

どうしてなのか、こここのところは是非、あまり大人しくしていないで、いろいろときちんと主張して、あるべき姿で、日本のメーカーと海外のメーカーがフェアに戦えるようにしていただきたい。けして環境問題を無視するわけではなく、騒音・排ガス規制をクリアするのはもちろん、一律にやっていただきたいと思っています。

ただ、そういう条件になったとしても、一番大事なのは、四輪と比べて本当に安全に安心して乗れるようになるかということで、これはメーカーとしてやらなければいけないことです。それから、用品もきちんと用意しなければいけない。ソフト・ハードを含めてトータルで四輪並みの安全をめざすということが絶対必要で、それがきちんとできれば、社会的な信用もできます。自分たちの息子や孫にも安心してすすめられます。こういうところは二普協さんの力も借りて、特に安全普及というソフトウェアの部分については、マーケットがシューイングしていますが、今後も是

非とも力をいただいて、二輪の文化を高めていきたいと思っています。

自工会では現在、特に都市部での渋滞緩和における二輪の有効性をシミュレーションするために、実際に測定を始めています。2000年度に測定した時点では、朝夕の通勤時に11台の四輪のうち2台が二輪に切り換われば、CO₂が減るという報告を正式に出しています。今の時点では2000年に比べると四輪の燃費も良くなっています。渋滞も多少緩和されているので、本年度ではどうなるかということを実際に測定とシミュレーションを行っております。

我々は四輪を二輪に切り替えて欲しいとは言ってお

りません。四輪プラス二輪の六輪の社会になっていくということで、六輪の中で二輪に乗る機会となるべく増やしていただこうと思っています。結果としてCO₂も減りますし、渋滞も緩和されます。そのためには便利で安全が重要ですから、皆さんにはこれまで以上にお願いする機会が増えると思いますが、是非とも二輪文化と二輪の再生を含めて頑張っていきたい。自工会も一生懸命やっていきますので、皆さんのご協力を期待しております。

最後になりましたが、会員各位の皆様、関係者の皆様のご発展とますますのご健勝を祈念しまして、あいさつとさせていただきます。



二輪車の安全・防犯のために協力

全日本交通安全協会 専務理事 関 一

ました。是非、日本の二輪車の安全や防犯のために、我々も協力してまいりたいと思います。

二普協の皆さんのご活躍を祈念しまして乾杯したいと思います。乾杯！

通常総会でプロテクターを見本展示

関心高く、実際に着用する姿も

全国二普協では、二輪車乗車中の交通事故の被害軽減を目指し、プロテクターの装着を推奨していますが、その一環として、5月28日に開催した平成21年度通常総会で、会場の一角に二輪車用プロテクターの見本展示コーナーを設けました。メーカー各社の協力を得て、市販されている5製品を展示しました。

参会者の関心は非常に高く、補強部分の素材や強度を確かめたり、実際に着用して体の動きなどを確認する姿が見られました。



滋賀・茨城の2県に警察庁・全国二普協連名表彰

愛媛・岡山・宮城・東京には会長表彰

—グッドライダー・防犯登録制度及び二輪車の交通安全普及活動推進表彰—

通常総会時に行われる恒例のG・防犯登録制度推進の功績に対する表彰及び今年度から新たに設けられた二輪車安全普及活動の功績に対する表彰。今年度は、G・防犯登録制度推進に功績のあった滋賀・茨城の2県に対して警察庁交通局長・警察庁生活安全局長・全国二輪車安全普及協会会长の3者連名による表彰が、また愛媛・岡山・宮城の3県に対し全国二輪車安全普及協会会长賞が授与された。そして、二輪車安全普及活動に功績のあった東京都に対し初めての全国二



輪車安全普及協会会长賞が授与された。

3者連名表彰受賞県を代表して、滋賀県二輪車安全普及協会の中島有会長が謝辞を述べた。

二輪車の安全普及という 社会の要請に積極的に応える

謝 辞

ただいまは、栄えある表彰を受けまして誠にありがとうございます。滋賀県、茨城県両二輪車安全普及協会を代表いたしまして、御礼の言葉を申し上げます。

私どもは日頃より、お客様に対しまして、安全、安心そして快適なバイクライフを提供することに取り組んでまいりました。

グッドライダー・防犯登録制度の普及に関しましては、県警本部によります懇切丁寧なご指導をたまわり、行政では受付窓口との密接な協力関係の下に推進を図り、また、大型販売店の加入促進等に努めてまいりました。



今後はさらに、グッドライダー・防犯登録制度はもとより、二輪車盗難照会システムの加入促進を含め、二輪車の安全普及という社会の要請に対しこれに積極的に応え、本日の受賞に恥じない成果をもってお応えする所存でございます。

本日は誠にありがとうございました。

平成21年5月28日

滋賀県二輪車安全普及協会 会長 中島 有

チラシ『バイクの安全な乗り方』を改訂

新たに“プロテクター装着”を推奨



全国二普協が毎年作製している、店頭個別安全指導用のチラシ『バイクの安全な乗り方』を一部改訂しました。今回は新たに“プロテクター”的装着を呼びかけるコーナーを設けました。

また、チラシの仕上がり寸法を変更。A4サイズの三つ折(ヨコ10センチ×タテ21センチ)とすることで、ポケットなどに収められ、持ち運びに便利なように工夫しました。

二輪車乗車中の死亡事故のうち約35%が胸部、腹部へのダメージが死亡原因となっており、プロテクターの装着によって最悪の事態を回避できた可能性が高いと推測されます。全国二普協では、今後の二輪車の安全普及活動において、プロテクターの装着を推奨していくことが重要と考えています。

5月28日に開催の平成21年度全国二普協通常総会においても、各メーカーの協力により、プロテクターの見本展示を行い、参加者の関心を得ていました。

二輪車販売店においても、ユーザーに対して、G・防犯登録の普及促進とともに、プロテクターの着用を推奨していただきますようご協力をお願いします。

二輪車安全運転指導員在籍店をPR

店頭貼付用ステッカーを作製

全国二普協では、二輪車安全運転指導員が在籍する販売店の店頭ウインドー等に貼付できるステッカーを作製しました。安全普及活動の原点である「店頭個別安全指導」の再確認と周知徹底及び二輪車ユーザーに関心を持ってもらい、安心感を与えることを目的にしたものです。

ステッカーはヨコ30センチ×タテ21センチで、二輪車安全普及協会のイメージカラーであるブルーを基調とし、バックに二輪車安全運転指導員を象徴するバイクのマークを金色で表示しています。すでに指導員在籍店には配布を行っております。

有資格店におきましては、ステッカーを有効に活用していただくとともに、来店ユーザーに対して積極的に個別安全指導を行っていただくようご協力をお願いします。

二輪車安全運転指導員の店



安全にお乗りいただけるよう
アドバイスいたします

二輪車安全運転推進委員会 (社)全国二輪車安全普及協会

北海道



- ▷ 5月24日(日)実施：参加34名（うち女性8名）
指導員12名・警察2名
- ▷ 特徴：安全協会との共催
- ▷ 開催までの苦労：安全協会主催の講習会と重複するため理解していただくまで時間がかかった
- ▷ 参加者の感想：複数回開催
- ▷ 今後の課題：参加者のG・防犯登録の加入促進



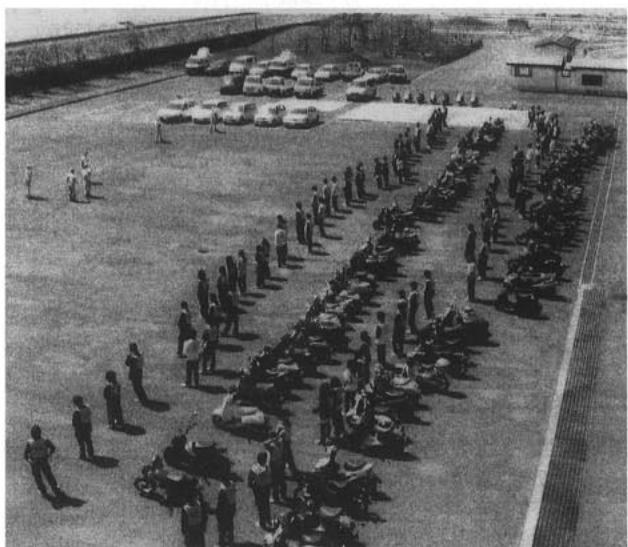
広がるG・ミーティング

本年度も新たに4道県の皆さんに、初めてのG・ミーティングを開催していただきました。ありがとうございました。今後とも継続した取り組みを期待しております。

島根県



- ▷ 4月11日(土)実施：参加94名（うち女性35名）
指導員10名・警察2名
- ▷ 特徴：女性が37%、若年層が多数参加。安全協会が協力的で、販売店指導員が6名を占める
- ▷ 参加者の感想：定期的な開催



山形県



▷ 5月9日(土)実施：参加28名（うち女性5名）

指導員8名・警察2名

▷ 開催までの苦労：指導員研修会（養成講習会）の度重なる実施

▷ 参加者の感想：複数回開催



初開催4道県の実施風景

熊本県



▷ 6月21日(日)実施：参加23名（うち女性4名）

指導員12名・警察7名

▷ 特徴：販売店での参加者募集

▷ 開催までの苦労：指導員研修会の時間取れず

▷ 参加者の感想：複数回開催

▷ 今後の課題：時間をかけた指導員養成講習会の実施／参加者の募集方法／会場の手配



G・防犯登録の周知とさらなる普及促進を目指し

ホームページリンクバナーを作製

全国二普協では、G・防犯登録制度の一般ユーザーへの周知とさらなる普及促進を目指し、3種類のホームページリンクバナーを作製しました。バナーと当協会のホームページをリンクさせることで、G・防犯登録制度の意義や効果を広くユーザーに周知することがねらいです。



すでに国内4メーカーにご協力をいただき、各社のホームページにはバナーが掲載されています。

二輪車販売店の皆さんにおいても、自社のホームページにこのバナーを掲載していただき、G・防犯登録の周知にご協力いただきますようお願いします。

◎バナーの取得方法◎

- ① 全国二普協のホームページにアクセスし、右上の「サイトマップ」をクリック
- ② 表示されたページの下段「■会員専用ページ」をクリック
- ③ ユーザー名およびパスワードの入力を求められたら、
ユーザー名の欄に nifukyo
パスワードの欄に members と入力
- ④ 3種類のバナーが表示されるので(=左写真)、ホームページの記述にしたがって利用

警察車両用G・防ステッカーを作製

都府県・地区二普協が警察への協力依頼活動展開中

全国二普協では、「警察車両向けG・防ステッカー」を作製しました。

警察車両には本来、G・防犯登録は必要ありませんが、制度の周知とさらなる普及促進を目指し、専用のステッカーを作製して貼付を推進したいと考えています。

現在、都府県・地区二普協において都道府県警察への協力依頼を行っているところです。



専用ステッカーは、コスト削減の観点から全国統一様式となっています。

会員の皆さんにおいては、これら活動へのご理解をお願いします。

最後の欧洲視察旅行に参加して

全国二輪車安全運転大会 2008年Bクラス優勝 静岡県 漆原宏輔

2009年で最後の欧洲視察旅行にご招待いただき誠にありがとうございました。今年の大会より、欧洲旅行の招待がなくなるとのことで、非常に価値のある視察旅行と思い、気持ちを引き締めて参加させていただきました。

10年間の厳しい練習生活に大きな区切りとなる、大変有意義な視察旅行になったと思います。特に、各クラスの優勝者と親睦を深めることができ、安全運転大会の選手層の厚さや練習にかける各クラス選手たちの思いを再認識することができました。静岡県の選手にも話しておきたい貴重なお話を伺うことができたと思います。

視察旅行の最終目的地である成田空港にて、8月の全国大会での再会を誓い合ったことは言うまでもありません。自分のバイク仲間が3人増えたことも、今回の旅行の大きな成果だと思っております。

主な訪問先について、自分の感想を書かせていただきます。

① ドイツ交通管理局

交通事故対策として、若者と高齢者の事故の特徴とその対策についてお話しいただきました。

私はまず、ボランティアの活躍に感心しました。各支部のボランティアが自発的に行動することで、より一層、若者や高齢者にメッセージが伝わっているのではないかと思います。警察官が直接若者に注意しても、そう簡単に言うことを聞いてくれないことを認知しており、その対策がきちんとされているなと感心しました。

残念ながら日本では、あまり自発的な行動で事故対



策がなされていないと感じます。例えば、横断歩道の旗振りにしても、中学生が小学生の面倒を見るようなことをすれば、中学生も自信が持てますし、小学生は大きくなったら自分もボランティアをしたいと思うかもしれません。

二輪車についても同じことがいえると思います。二輪車安全普及協会がやっているような二輪車講習会を、静岡県でもっと高頻度で開催できれば、若者や高齢者の事故を効果的に減らせるのではないかと思います

す。

今回の旅行で、若者にバイクの安全運転の見本を提供できるようなボランティア活動をしたいなと前向きに考え始めました。少しでも実現できるように働きかけていきたいと思います。

② パリ市内都市部交通状況観察

ドイツと比べて無法地帯を感じました。二輪車はすり抜けを好き勝手にやっているし、駐車違反車が多数見受けられました。同じヨーロッパでも、フランスとドイツでこんなに違いがあるとは驚きました。

交通事情はその国の国民性があらわされていると思います。日本はどちらかというとフランスよりでしょうか。ドイツの交通事情を参考にして、もっと見習うべきだと思いました。

しかし、パリでも見習るべき点はあります。特に大型店を郊外に移転させる方法はとても効果的ではないでしょうか。最近では静岡県も郊外に出店するケースが多く見られるのでよい傾向だと思います。

ただ、都市部に魅力がないとなかなかバランスをとるのが難しいようです。浜松駅周辺はパリとは大違いで、閑古鳥が鳴きまくっています。集客力がないデパートばかりで、都市部に人々が集まらなくなってしましました。

このような大都会でない場合は、理想と現実がかけ離れてしまい、得策はないかもしれません。地域の特徴を把握した上で、ゆっくりと考える必要があると思います。その結果、田舎ならではのより深い文化が創造されていくのかもしれません。

交通安全対策がくまなく整備された、未



来の日本に期待します。交通安全対策は人々の生活に密接に関わっており、難しいものだと改めて考えさせられました。

-◇-◇-◇-

最後になりましたが、添乗員の遠藤さん他、JP旅行の方々には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。



全国二普協は昭和62年から、全国二輪車安全運転大会の個人優勝者に対して、副賞として欧洲観察旅行を提供してまいりましたが、昨今の厳しい経済情勢等諸般の事情により平成20年度をもって終了させていただくこととなりました。平成21年度からは、これに代わりまして二輪車用プロテクターを授与させていただくこととなりました。趣旨をご理解の上、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

5月末の交通事故死者数は前年比53人減

—二輪車乗車中は16人減—

(平成21年5月末／警察庁資料)

	自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全死者数			二輪車の死者数の構成比	
	21年 5月末	20年 5月末	増減数											
北海道	2	2	0	0	0	0	2	2	0	61	61	0	3.3	
東北	青森	0	0	0	1	0	1	1	0	1	17	23	-6	5.9
	岩手	0	2	-2	1	0	1	1	2	-1	19	22	-3	5.3
	宮城	2	3	-1	0	1	-1	2	4	-2	40	39	1	5.0
	秋田	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1	20	24	-4	0.0
	山形	0	1	-1	1	1	0	1	2	-1	17	19	-2	5.9
	福島	1	2	-1	1	1	0	2	3	-1	30	37	-7	6.7
計		3	9	-6	4	3	1	7	12	-5	143	164	-21	4.9
東京	18	18	0	4	7	-3	22	25	-3	78	85	-7	28.2	
関東	茨城	3	5	-2	5	7	-2	8	12	-4	89	81	8	9.0
	栃木	2	0	2	6	3	3	8	3	5	53	52	1	15.1
	群馬	1	3	-2	3	3	0	4	6	-2	39	35	4	10.3
	埼玉	9	13	-4	11	8	3	20	21	-1	82	88	-6	24.4
	千葉	12	11	1	5	4	1	17	15	2	71	86	-15	23.9
	神奈川	20	10	10	5	9	-4	25	19	6	70	63	7	35.7
	新潟	1	0	1	1	2	-1	2	2	0	43	40	3	4.7
	山梨	5	1	4	4	3	1	9	4	5	17	14	3	52.9
	長野	4	2	2	3	1	2	7	3	4	33	46	-13	21.2
	静岡	6	10	-4	4	8	-4	10	18	-8	71	85	-14	14.1
計		63	55	8	47	48	-1	110	103	7	568	590	-22	19.4
中部	富山	0	1	-1	1	1	0	1	2	-1	17	21	-4	5.9
	石川	2	1	1	0	1	-1	2	2	0	21	20	1	9.5
	福井	0	0	0	2	1	1	2	1	1	21	18	3	9.5
	岐阜	3	1	2	3	3	0	6	4	2	47	50	-3	12.8
	愛知	10	5	5	8	7	1	18	12	6	92	103	-11	19.6
	三重	4	3	1	0	1	-1	4	4	0	48	31	17	8.3
計		19	11	8	14	14	0	33	25	8	246	243	3	13.4
近畿	滋賀	0	2	-2	2	1	1	2	3	-1	23	31	-8	8.7
	京都	8	9	-1	3	1	2	11	10	1	43	35	8	25.6
	大阪	15	20	-5	10	13	-3	25	33	-8	92	87	5	27.2
	兵庫	9	11	-2	1	10	-9	10	21	-11	70	80	-10	14.3
	奈良	1	4	-3	2	1	1	3	5	-2	19	20	-1	15.8
	和歌山	4	3	1	1	5	-4	5	8	-3	20	27	-7	25.0
計		37	49	-12	19	31	-12	56	80	-24	267	280	-13	21.0
中国	鳥取	2	1	1	1	0	1	3	1	2	15	11	4	20.0
	島根	0	3	-3	1	1	0	1	4	-3	8	16	-8	12.5
	岡山	1	2	-1	2	1	1	3	3	0	39	39	0	7.7
	広島	3	7	-4	4	8	-4	7	15	-8	61	53	8	11.5
	山口	3	4	-1	2	1	1	5	5	0	39	35	4	12.8
	計	9	17	-8	10	11	-1	19	28	-9	162	154	8	11.7
四国	徳島	1	3	-2	1	2	-1	2	5	-3	17	18	-1	11.8
	香川	4	0	4	3	1	2	7	1	6	29	23	6	24.1
	愛媛	4	2	2	2	3	-1	6	5	1	30	46	-16	20.0
	高知	2	0	2	2	0	2	4	0	4	15	16	-1	26.7
	計	11	5	6	8	6	2	19	11	8	91	103	-12	20.9
九州	福岡	8	9	-1	3	10	-7	11	19	-8	79	77	2	13.9
	佐賀	2	2	0	1	0	1	3	2	1	12	29	-17	25.0
	長崎	4	1	3	3	1	2	7	2	5	28	19	9	25.0
	熊本	4	2	2	1	1	0	5	3	2	32	32	0	15.6
	大分	0	4	-4	0	4	-4	0	8	-8	11	32	-21	0.0
	宮崎	2	1	1	3	0	3	5	1	4	33	16	17	15.2
	鹿児島	0	0	0	4	3	1	4	3	1	42	26	16	9.5
	沖縄	7	3	4	2	1	1	9	4	5	20	15	5	45.0
合計		27	22	5	17	20	-3	44	42	2	257	246	11	17.1
合計		189	188	1	123	140	-17	312	328	-16	1,873	1,926	-53	16.7

グッドライダー・防犯登録、累計285万件を突破

—保有台数比23.2% 地域格差の解消が課題—

(社)全国二輪車安全普及協会
(平成21年7月1日現在)

※出荷実績は前月までです。

都道府県	H21.1月～ H21.5月 出荷台数 A	H20年3月末 保有台数 B	H20年12月末 7年満期削除済み C	H21年 6月受入 D	H21年1～6月		H13年削除		累計		
					登録 E	出荷 台数比(E/A)	6月 F	1～6月 G	H(C+E-G)	H20年保有 台数比(H/B)	
北海道	北海道	2,003	221,003	12,863	64	783	39.1	183	266	13,380	6.1
	青森県	658	91,850	13,241	150	716	108.8	372	730	13,227	14.4
	岩手県	767	112,360	12,614	118	616	80.3	310	956	12,274	10.9
	宮城県	2,893	188,258	53,810	584	3,628	125.4	658	3,217	54,221	28.8
	秋田県	336	64,115	3,731	54	248	73.8	78	224	3,755	5.9
	山形県	527	88,232	8,081	96	481	91.3	203	592	7,970	9.0
	福島県	1,026	159,511	12,885	116	640	62.4	290	1,057	12,468	7.8
東 北		6,207	704,326	104,362	1,118	6,329	102.0	1,911	6,776	103,915	14.8
	東京都	18,276	1,101,092	331,625	2,338	13,531	74.0	2,824	23,073	322,083	29.3
	茨城県	2,902	252,760	20,310	335	1,987	68.5	0	0	22,297	8.8
	栃木県	1,794	181,430	17,721	153	747	41.6	217	993	17,475	9.6
	群馬県	1,515	170,900	20,395	176	947	62.5	622	2,073	19,269	11.3
	埼玉県	11,942	594,938	190,415	1,869	10,437	87.4	1,624	9,396	191,456	32.2
	千葉県	7,318	501,851	80,782	713	4,433	60.6	1,098	4,495	80,720	16.1
	神奈川県	15,785	978,163	199,069	1,883	10,913	69.1	2,583	12,961	197,021	20.1
	新潟県	1,529	203,718	14,921	132	686	44.9	385	1,078	14,529	7.1
	山梨県	1,442	120,544	35,013	349	2,465	170.9	289	1,638	35,840	29.7
	長野県	1,786	218,177	38,955	331	1,650	92.4	847	3,805	36,800	16.9
関 東		64,289	4,323,573	949,206	8,279	47,796	74.3	10,489	59,512	937,490	21.7
	静岡県	6,969	461,914	46,163	491	3,023	43.4	373	2,926	46,260	10.0
	富山県	517	58,131	3,328	43	273	52.8	0	0	3,601	6.2
	石川県	739	68,837	8,777	43	380	51.4	104	771	8,386	12.2
	福井県	438	44,376	4,605	38	297	67.8	0	0	4,902	11.0
	岐阜県	1,109	129,284	4,668	82	508	45.8	0	0	5,176	4.0
	愛知県	7,402	525,211	55,190	1,028	6,027	81.4	0	0	61,217	11.7
	三重県	2,528	192,957	42,182	324	1,924	76.1	278	2,760	41,346	21.4
中 部		19,702	1,480,710	164,913	2,049	12,432	63.1	755	6,457	170,888	11.5
	滋賀県	1,746	139,383	66,682	455	2,859	163.7	1,049	4,462	65,079	46.7
	京都府	7,656	417,958	140,139	1,455	7,163	93.6	3,201	12,169	135,133	32.3
	大阪府	16,556	1,033,783	343,001	3,598	22,196	134.1	1,700	10,711	354,486	34.3
	兵庫県	7,961	647,599	72,577	1,421	8,133	102.2	725	3,653	77,057	11.9
	奈良県	2,746	205,700	30,678	207	1,143	41.6	399	2,451	29,370	14.3
	和歌山县	3,046	219,584	64,675	398	2,426	79.6	766	5,282	61,819	28.2
近畿		39,711	2,664,007	717,752	7,534	43,920	110.6	7,840	38,728	722,944	27.1
	鳥取県	283	36,107	11,303	80	355	125.4	205	605	11,053	30.6
	島根県	623	57,625	25,943	154	928	149.0	397	1,973	24,898	43.2
	岡山県	2,874	209,468	111,711	873	5,147	179.1	1,222	7,431	109,427	52.2
	広島県	6,450	381,612	309,350	2,305	14,477	224.4	3,671	21,137	302,690	79.3
	山口県	1,700	127,199	54,991	589	2,418	142.2	628	3,758	53,651	42.2
中 国		11,930	812,011	513,298	4,001	23,325	195.5	6,123	34,904	501,719	61.8
	徳島県	1,140	96,459	10,888	80	728	63.9	108	619	10,997	11.4
	香川県	1,650	130,689	5,242	49	394	23.9	66	417	5,219	4.0
	愛媛県	4,231	240,983	135,926	1,004	6,606	156.1	1,730	7,172	135,360	56.2
	高知県	1,678	121,931	32,279	197	1,662	99.0	339	2,167	31,774	26.1
四 国		8,699	590,062	184,335	1,330	9,390	107.9	2,243	10,375	183,350	31.1
	福岡県	6,816	440,877	54,383	493	3,119	45.8	594	4,838	52,664	11.9
	佐賀県	602	70,300	1,366	18	141	23.4	6	98	1,409	2.0
	長崎県	1,969	172,736	16,648	90	677	34.4	232	988	16,337	9.5
	熊本県	3,590	205,789	43,607	359	2,555	71.2	554	3,683	42,479	20.6
	大分県	1,589	124,764	13,609	129	835	52.5	166	1,191	13,253	10.6
	宮崎県	1,361	106,489	16,327	131	817	60.0	395	1,535	15,609	14.7
	鹿児島県	3,401	213,841	65,143	293	2,119	62.3	1,754	5,979	61,283	28.7
	沖縄県	1,978	157,766	14,305	68	814	41.2	133	615	14,504	9.2
九 州		21,306	1,492,562	225,388	1,581	11,077	52.0	3,834	18,927	217,538	14.6
	合 計	173,847	12,288,254	2,872,117	25,956	155,052	89.2	33,378	175,945	2,851,224	23.2

二輪車盗難件数、前年比11.1%減

—被害回復率41.7%、12県で回復率アップ—

(平成21年5月31日現在／警察庁資料)

盗難認知／被害回復状況

都道府県	G防普及率 H21年5月	(年間比較)			<警察庁情報>			(1~5月比較)			全国二普協		
		平成19年			平成20年			平成20年			1~5月		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	1~5月	盗難認知	被害回復
北海道	6.1	627	388	61.9	598	344	57.5	158	95	60.1	145	71	49.0
青森県	14.6	143	87	60.8	73	53	72.6	35	21	60.0	16	8	50.0
岩手県	11.1	60	40	66.7	49	35	71.4	16	17	106.3	19	15	78.9
宮城県	28.8	1,478	863	58.4	1,298	700	53.9	470	319	67.9	402	211	52.5
秋田県	5.9	25	15	60.0	15	13	86.7	5	6	120.0	3	1	33.3
山形県	9.2	53	32	60.4	38	23	60.5	14	10	71.4	9	2	22.2
福島県	7.9	307	154	50.2	203	102	50.2	64	34	53.1	71	50	70.4
計	14.9	2,066	1,191	57.6	1,676	926	55.3	604	407	67.4	520	287	55.2
東京都	29.3	8,202	2,239	27.3	7,262	2,020	27.8	2,763	811	29.4	2,648	879	25.6
茨城県	8.7	1,748	328	18.8	1,731	259	15.0	595	86	14.5	597	122	20.4
栃木県	9.7	657	94	14.3	630	180	28.6	243	111	45.7	248	18	7.3
群馬県	11.5	551	271	49.2	663	235	35.4	255	101	39.6	291	72	24.7
埼玉県	32.1	5,612	1,064	19.0	5,433	1,163	21.4	2,111	486	23.0	2,341	397	17.0
千葉県	16.2	4,519	1,869	41.4	4,201	1,727	41.1	1,546	650	42.0	1,637	579	35.4
神奈川県	20.2	6,633	2,785	42.0	7,731	3,086	39.9	2,732	1,191	43.6	3,337	1,287	38.6
新潟県	7.3	264	100	37.9	200	57	28.5	58	21	36.2	40	25	62.5
山梨県	29.7	412	166	40.3	447	243	54.4	146	89	61.0	160	81	50.6
長野県	17.1	242	140	57.9	216	89	41.2	72	28	38.9	111	30	27.0
計	21.7	28,840	9,056	31.4	28,514	9,059	31.8	10,521	3,574	34.0	11,410	3,290	28.8
静岡県	10.0	1,777	1,053	59.3	1,793	1,046	58.3	686	376	54.8	680	371	54.6
富山県	6.1	162	111	68.5	107	91	85.0	59	51	86.4	36	29	80.6
石川県	12.3	192	80	41.7	201	92	45.8	66	26	39.4	54	31	57.4
福井県	11.0	122	77	63.1	104	51	49.0	35	20	57.1	30	20	66.7
岐阜県	3.9	908	489	53.9	712	352	49.4	273	130	47.6	301	167	55.5
愛知県	11.5	4,401	891	20.2	4,718	877	18.6	1,648	354	21.5	2,140	391	18.3
三重県	21.4	886	416	47.0	779	425	54.6	285	177	62.1	317	166	52.4
計	11.5	8,448	3,117	36.9	8,414	2,934	34.9	3,052	1,134	37.2	3,558	1,175	33.0
滋賀県	47.1	837	366	43.7	736	338	45.9	256	124	48.4	356	143	40.2
京都府	32.7	4,017	1,822	45.4	4,191	1,787	42.6	1,535	639	41.6	1,843	615	37.4
大阪府	34.1	12,809	4,572	35.7	12,305	4,162	33.8	4,813	1,614	33.5	5,091	1,467	28.8
兵庫県	11.8	6,214	2,402	38.7	5,990	2,287	38.2	2,160	810	37.5	2,593	978	37.7
奈良県	14.4	1,409	641	45.5	1,406	641	45.6	480	238	49.6	525	238	45.3
和歌山県	28.3	1,009	590	58.5	1,120	671	59.9	351	218	62.1	570	277	48.6
計	27.1	26,295	10,393	39.5	25,748	9,886	38.4	9,595	3,643	38.0	10,778	3,718	34.5
鳥取県	31.0	44	22	50.0	43	25	58.1	21	7	33.3	9	4	44.4
島根県	43.6	65	54	83.1	41	30	73.2	22	14	63.6	15	9	60.0
岡山県	52.4	1,187	826	69.6	1,106	706	63.8	356	250	70.2	502	306	61.0
広島県	79.7	1,479	1,060	71.7	1,418	929	65.5	549	357	65.0	568	324	57.0
山口県	42.2	281	160	56.9	246	134	54.5	97	50	51.5	106	58	54.7
計	62.0	3,056	2,122	69.4	2,854	1,824	63.9	1,045	678	64.9	1,200	701	58.4
徳島県	11.4	203	111	54.7	148	82	55.4	70	46	65.7	34	14	41.2
香川県	4.0	810	404	49.9	707	280	39.6	242	103	42.6	276	145	52.5
愛媛県	56.5	1,000	609	60.9	908	435	47.9	371	189	50.9	391	217	55.5
高知県	26.2	813	397	48.8	713	400	56.1	281	185	65.8	340	161	47.4
計	31.2	2,826	1,521	53.8	2,476	1,197	48.3	964	523	54.3	1,041	537	51.6
福岡県	12.0	6,638	4,393	66.2	6,352	4,000	63.0	2,494	1,565	62.8	2,766	1,733	62.7
佐賀県	2.0	257	175	68.1	248	152	61.3	102	61	59.8	133	74	55.6
長崎県	9.5	209	110	52.6	214	84	39.3	99	32	32.3	88	61	69.3
熊本県	20.7	1,317	967	73.4	954	724	75.9	326	312	95.7	481	329	68.4
大分県	10.7	509	293	57.6	373	199	53.4	118	86	72.9	184	78	42.4
宮崎県	14.9	215	106	49.3	175	106	60.6	66	51	77.3	64	45	70.3
鹿児島県	29.3	412	292	70.9	512	271	52.9	192	110	57.3	243	103	42.4
沖縄県	9.2	1,313	519	39.5	1,246	356	28.6	512	180	35.2	550	164	29.8
計	14.7	10,870	6,855	63.1	10,074	5,892	58.5	3,909	2,397	61.3	4,509	2,587	57.4
全県合計	23.3	83,028	34,643	41.7	80,354	32,062	39.9	29,848	12,451	41.7	33,161	12,366	37.3

(注) G・防普及率
5月末G総件数
H20保有台数

<H19対H20比較>
①盗難認知件数 ▲2,674件(▲3.2%)

<コメント・前年同期間比較
②認知件数の増減(県の数)
③回復率の増減(県の数)

県数	県数
認知増県数	32
認知減県数	15
計	47

夏季の省エネルギー対策について

全国二普協からのお願い

わが国では世界的な経済危機からの脱出と地球温暖化防止という双方の要請に応えるため、官民挙げて取り組んでいます。

当協会としましても、所管の行政機関からの協力依頼を受け、都府県・地区二普協のみなさんとともに、国の施策に積極的に取り組み、実効を挙げるべく努力が求められています。

皆さんには、その趣旨とするところをご理解いただき、以下に掲げる「夏季の省エネルギー対策」に特段

のご配慮とご協力をお願いします。

■夏季の省エネルギー対策について■

① 冷房中の室温28℃の徹底

冷房中の室温は28℃をめどに過度にならないよう適切に調整に努めること。また、執務室で快適に過ごせるよう「クール・ビズ」を心がけること。

② OA機器の省エネルギー実施

席を外す際はパソコンをこまめにシャットダウンする等、電力消費の軽減に努めること。

③ 消灯の徹底と電球型蛍光ランプの導入

昼休み及び夜間における照明は、業務上特に必要な箇所を除き、消灯を徹底すること。また、白熱電球については、技術的制約等の特段の支障がない限り原則的に全廃すること。

編 集 後 記

平成21年度通常総会も皆様のご協力により無事終了することができました。ありがとうございました。本年度の二普協事業につきましては、昨今の極めて厳しい経済情勢下における事業活動の展開ということで、いろいろ課題も多いことと思いますが、皆様とともに一致協力して、この難局を乗り切っていけるよう頑張ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

安全普及活動につきましては、昨年度の交通情勢は皆さんのご尽力により好転が認められましたが、新年度に入り自動二輪車乗車中の事故死者数が増加する等、また、懸念される状況が出てきております。

私達はこのようにまだまだ交通事故が多発する中で事故により大切な家族、同僚、友人等を失い、また、事故の後遺症により今も苦しみ悩んでいる人たちが数多くいることを忘れてはなりません。私達は年初に政府が新たに示した交通事故死者数減少目標の達成に向け、それぞれの事業活動の積極的な推進に努めてまいりたいと思います。

(雑詠)

クマゼミにふるさとの夏をしのびつつ二輪車大会の鈴鹿路をゆく
いとあつき鈴鹿サーキットに二輪車の技きそはむと若きらつどふ
暑さとのたたかいもあらむ若きらの二輪車にまむかふみ姿たのもし
あどけなきわらはべがいどむミニバイク半日へずしてひとりあやつる

また、防犯活動につきましては、やはり最重点として取り組むべきは、長期低迷しているG・防犯登録率の全体的な底上げを図り、ユーザーに対し安心・安全なバイクライフを楽しんでもらえる環境作りではないかと思います。全国二普協としましては、より効果的かつ具体的な向上方策を策定し、確実に成果を挙げていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力そして積極的なご支援をお願いします。

また、全国二普協の新公益法人への移行につきましては、関係機関や皆様のご指導ご支援をいただきながら取得申請に向けた準備作業を着実に進めているところでございます。

最後になりましたが、本年、二普協はお陰様で社団法人設立から丁度30周年という節目の年を迎えることができました。私たちは今一度、二普協設立時の理念を思い起こし、円滑な事業活動推進のため皆さんとともに、知恵を出し汗を流して所期の目的が達成できますよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。